

平成 30 年度 決算に係る

定期監査調書

平成 31 年 2 月

皆成学園

目 次

1 前年度指摘事項等に対する措置等	1頁
(1) 指摘事項	
(2) 監査意見	
2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況	1頁
3 組織及び業務調べ	1頁
4 職員の定員、現員調べ	2頁
5 役付職員の調べ	2頁
6 主な事業に関する調べ	3頁
7 収入証紙取扱額調べ	11頁
8 収入事務処理状況調べ	11頁
(1) 分担金及び負担金	
(2) 使用料	
(3) 手数料	
(4) 財産収入	
(5) 諸収入	
(6) 現金の取扱状況	
9 収入未済額調べ	14頁
10 未収金回収促進のための取り組み状況調べ	15頁
11 不納欠損額調べ	15頁
12 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	16頁
(1) 負担金	
(2) 補助金	
(3) 交付金	
(4) 委託料	
13 工事請負費調べ	17頁
14 財産に関する調べ	18頁
(1) 公有財産	
(2) 金券類の受払状況	
(3) 債権	
15 財産の貸付及び使用許可調べ	20頁
(1) 土地及び建物	
(2) 物品	
16 借受不動産明細調べ	21頁
17 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	22頁
(1) 職員住宅	
(2) 職員駐車場	
18 寄附物件の受納状況調べ	22頁
19 備品の処分状況調べ	23頁
20 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	23頁
(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
(2) 物品の照合	
21 当該年度における業務(保護と指導等)の概要	24頁
22 入所児童の状況調べ	31頁
23 職員共食状況調べ	35頁
24 支出区分表(児童福祉施設費)	36頁
25 主な施設の整備状況調べ	36頁
○ 意見・要望等	36頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

- (1)指摘事項 該当なし
- (2)監査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況

指摘事項	措置てん末
<p>(文書指摘)皆成学園における強度行動障がい児支援と労働環境等の整備について</p> <p>・児童に適切に支援を行うには、個々の児童に対してしっかりと向き合う対応を行うことが適切ではありますが、そうするための人員体制になっていないこと等により、十分な支援が行えなくなっているのが実態です。加えて、冷暖房のない居室前廊下において、夜間見守りを行うなどの勤務状況や労働環境の整備も不十分です。強度行動障がい児支援にあたる職員について、人員体制や労働環境を見直し、職員の負担軽減を早急に行うべきであります。</p> <p>・また、思春期の児童たちが生活する上では、男女別々の棟が必要です。特に多くの支援を必要とする2号棟は現在、女子児童が利用できないなどの問題点も見受けられ、必要な見直しを検討すべきであります。</p> <p>・更に、受け入れ先が決まらない過齢児が3名(うち既卒者2名)在園しており、こういった児童が今後増えないためにも、より早い段階から障害者支援施設等との調整を行い、移行先の確保に努めるべきであります。</p>	<p>・強度行動障がい児の支援に当たっては、その行動の特殊性に鑑み、不測の事態により当該児童のほか他の入所児や職員がけがをしたり、施設(建物、設備等)に損傷が出ることのないよう見守りを行うなど、細心の注意を払っている。</p> <p>・平成31年度予算で居室前廊下の空調増設工事を実施予定。</p> <p>・今後、現場における労働環境を整えるため、実効性のある方策を検討して入所児の安全と職員の負担軽減を図っていく。</p> <p>・現在2号棟は男子の入所児が居室を占めていることから、女子の入所児については1号棟及び3号棟の女子の区画で処遇している。施設の改修、増築が伴って容易ではないことから、入所児童数の推移を踏まえながら、個々の児童の処遇について施設全体の活用を検討している。</p> <p>・市町村、相談支援事業所等の関係機関と丁寧に協議を重ね、移行に向けた支援を継続していく。また、入所の時点から関係機関とケース会議等を通じて緊密に情報を共有するなど、移行を視野に入れた切れ目のない支援を入所後早期から実施する。</p>

3 組織及び業務調べ

局(所)名	課名	課の主な所掌事務
皆成学園	総務課	予算、会計・庶務、福利厚生、給食調理、機械設備の管理、自動車の運行などの業務
	養護課	入所児童の独立自立に向けた日常生活の支援、短期入所・日中一時支援児童の受入れ、ボランティアの受入れなどの業務
	育成課	在宅障がい児の児童発達支援、入所児の健康管理などの業務、入所児童の社会自立に向けた支援、市町村等関係機関との連絡調整、園内作業の運営、自治活動支援などの業務
	発達障がい者支援センター	自閉症等の特有な発達障がいがある児・者に対する専門的な支援、相談、療育指導、保育所等の職員に対する支援技術指導などの業務

4 職員の定員、現員調べ

(平成31年2月1日現在)

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	当該 年度	30.4.1 現在	当該 年度	30.4.1 現在	当該 年度	30.4.1 現在	当該 年度	30.4.1 現在	
定 員	59	59	2	2	2	2	63	63	
現 員	(7) 61	(6) 61	(1) 3	2	2	2	66	(6) 65	()は育休取得職員 (係長1、児童指導 員1、保育士5、管理 栄養士1)
過不足(△)	2	2	1	0	0	0	3	2	
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	9	8	3	3	4	4	16	15	事務3、保育士6、 嘱託医3、運転士 2、警備員2

5 役付職員の調べ

(平成31年2月1日現在)

職名	氏名	在職期間	備考
園長	岸根 弘幸	年 月 1 10	
次長兼総務課長	中本 修	1 10	出納員
育成課長	田中 幹世	2 10	
養護課長	山花 敏裕	10	
保育士長	大坪 幸恵	5 10	.8年10月
保育士長	森脇 美和	4 10	
保育士長	田村 美子	2 10	.6年10月
発達障がい者支援センター所長	川口 栄	2 10	

6 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
入所サービス事業	2,312		2,312	
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

主に知的障がいのある児童を入所させて保護するとともに、独立自活に必要な知識技能を与えることを目的とする。

入所形態には、保護者との契約入所、児童相談所による措置入所がある。

【入所者全体に対する措置入所児童の推移】 (平成30年12月31日現在)

H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
49%	58%	57%	60%	59% 総児童数：34名 契約児童：14名 措置児童：20名

(イ) 事業の実施状況

障がい特性や支援目的によって3棟に分け、児童が自分で考えて自分らしい生活ができるようにするための支援を行い、主体的な生活ができるような環境を整備する。

(平成30年12月31日現在)

棟名	対象児童等
1号棟 (自立生活サービス棟) 定員：10名 現員：6名	生活支援が比較的少ない高校生を中心に構成する。 地域で生活するための自立支援を積極的に展開する。
2号棟 (生活支援サービス棟) 定員：20名 現員：11名	生活に多くの支援を必要とする重度知的障がい及び自閉症の児童で構成する。 不要な刺激を排除し、習慣化された分かりやすい生活環境を提供する。
3号棟 (総合育成サービス棟) 定員：35名 現員：17名	さまざまな障がいと多様な年齢層の児童で構成する。 共同生活を通じて相互に育成を目指し、基本的スキルの獲得や向上を図る。

イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

(ア) 地域連携体制の構築に係る取り組み

当園内で作成した入所から退所までの流れ及び必要な会議の開催について主な関係機関に説明した。今年度から圏域ケース連絡会を3圏域で関係機関（市町担当課、相談支援事業所、児童相談所）と実施した。

(イ) 過齢児の移行支援の取り組み

移行先（成人施設）を想定した生活支援や園内作業所による日中活動の支援を行い、保護者や関係機関（市町担当課、相談支援事業所、医療機関等）と情報共有し、役割分担をしながら移行支援を行った。必要に応じて情報提供のために成人施設を訪問した。

【平成30年度の移行支援会議等の実績】（平成30年12月31日現在）

移行支援会議	施設訪問	関係機関との意見交換
7回	19回	2回

ウ 成 果 及 び 効 果

(ア) 地域連携体制の構築に係る取り組み

当園及び入所児童の現状を関係機関と共有し、課題を整理することによって、移行を見据えた支援について、各機関と共に考えるきっかけとなった。

(イ) 過齢児の移行支援の取り組み

具体的な移行先は未だ見つかっておらず成果は得られていないが、関係機関との継続的な話し合いを通して、これらの課題を解決しなくてはいけないという共通認識はできている。

エ 課 題

(ア) 地域連携体制の構築に係る取り組み

入所に至るまでの関係機関との会議の持ち方やそれに伴う園内での情報共有や方針決定の仕組みについて、更に実効性のあるものに検討していく必要がある。

(イ) 過齢児の移行支援の取り組み

移行先として想定している成人施設側にも受け入れが難しい状況があるため、県の自立支援協議会等において課題の共有及び解決に向けての継続的な話し合いが行われることが望まれる。

(ウ) 職員のメンタルヘルス

行動障がいのある児童への関わりには、暴力及び事故防止などの専門的な支援が求められるが、対応に困難さがあるため、職員の心身の疲労や意欲喪失を防ぐメンタルヘルスが課題となっており、キャリアアドバイザーレジime度を活用し、メンタルヘルスの維持に努めている。

(エ) 施設の改修

行動障がい等のある児童に安全・安心な生活を提供するための環境が必要であり、居室をすべて個室にし、少人数グループをひとつの生活単位（ユニット）として区分する、また居室の窓、床、壁などの材質をより安全なものに変更するなどの施設の改修が望まれる。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
障がい児短期入所事業及び日中一時支援事業	888		888	
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

家族の就労支援及び家族の一時的な休息等、障がい児の在宅生活支援を目的として、利用者が可能な限りその地域における生活が継続できるよう、日常生活の援助、日中活動支援等を行う。

(イ) 事業の実施状況

①短期入所は、主に県中部・西部の方の利用が中心となっている。

児童と保護者の要望に沿い短期入所の個別支援計画を作成し、利用時の支援に活用すると共に、学校や相談支援事業所の会議に出席して、支援の連携を図っている。

②日中一時は、県中部の方の利用が中心となっている。

また、てんかんや誤嚥（ごえん）のリスクがある児童等、医療面に配慮を要する児童や、物損、他害などの行動障がいを呈する児童（2名）の利用件数もあり、各棟で利用児童の特性に応じた支援や保護者の就労、レスパイト（家族の心身の負担軽減）に資する支援を行っている。

【契約状況 36人（内訳；短期入所のみ8人 日中利用のみ12人 短期及び日中利用16人）】

(※) 平成30年12月31日現在

件数	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
日中一時支援件数（人・日）	1,905	1,696	1,717	1,010
短期入所件数	48	35	33	32
利用日数（人・日）	(114)	(94)	(94)	(114)

【地域別実利用契約者数】

(※) 平成30年12月31日現在

	東部	中部	西部	その他（県外）
日中一時	1	20	5	2
短期入所	5	10	6	2

イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・利用児童の障がい特性に応じて人的・物的環境調整を行い、必要に応じて利用棟の変更に了解を得るなどしながら、安心安全な生活空間の保障に努めた。
- ・新規利用の受け入れに際しては、保護者からの聞き取りに加えて関係機関と連携し、当園ができる支援を整理するために実際に支援状況を確認するなど、詳細な情報共有を行った。

ウ 成果及び効果

物損や他害などの行動障がいを呈する児童の受け入れについても、支援内容の工夫や環境整備を

細やかに行い、日中一時及び短期入所の新規利用に応じた。また、療育機関や相談支援事業所などと連携を密にし、児童及び保護者の利用開始時の不安や混乱の軽減を図った。

二 課題

障がいにより養育に難しさがある在宅児童とその家族が、安定した生活を継続できるよう、緊急時の短期入所や日中一時支援の受け入れ体制の充実が望まれるが、当園では利用数が多い場合にはお断りすることもある。また東部や西部圏域で利用を断られて当園を利用する方もあり、県内の身近な地域で利用できる受け皿を増やすことが望まれる。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
社会自立推進事業	898	449		449
鳥取元気プロジェクト	-			
元気づくり総合戦略	-			

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

入所利用児童等の主体的な社会自立及び円滑な地域移行を推進する。

(イ) 事業の実施状況

① 進路に係る支援サービスの提供

円滑な社会生活への移行を図るために、児童又は保護者との面接の実施、関係機関調整、会議の招集、実習の調整等を行う。

② 社会生活移行支援サービス提供事業

(a) 「自立支援児童」への支援

社会生活上必要なスキルやマナーの習得を目的とし、児童個々の発達課題や自立課題に応じた社会生活体験（買い物や公共交通機関の乗車練習など）の実施を支援する。

(b) 「現金管理児童」への支援

自立生活に必要な金銭管理能力や生活の見通しなどを持たせることを目的とし、社会生活体験（生活必需品の計画的購入や自立訓練棟（はばたきの家）での生活訓練など）、その体験の主体的な計画及び生活費のやりくりなどを支援する。

③ 利用児童の自治活動の推進を図る支援サービスの提供

選挙によって選出した子ども自治会役員児童を中心に、児童が行う活動の主体的かつ活動的な運営を支援する。

イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

① 進路に係る支援サービスの提供

- ・高等部卒業生に係る移行支援については、保護者、行政、相談支援事業所、成人施設等と情報の共有や役割分担の協議などを継続的に行い、保護者の施設見学や児童の実習等を行った。
- ・地域連携体制構築及び移行支援のための取り組みの一つとして、新たに「圏域ケース連絡会」を開催した。
- ・「障がい者福祉施設利用体験支援事業」を活用し、相手方事業所の協力を得て、措置児童のグループホームや成人施設などの宿泊実習を実施した。

② 園内作業競技大会の作業種目見直し

- ・児童の作業能力の向上や就労に向けての意欲喚起を目的に実施する園内作業競技大会について、より実践的な技能を身につけることができるよう、作業種目を見直した。

ウ 成果及び効果

① 進路に係る支援サービスの提供

- ・主に高校生年齢の利用児童及びその保護者と、積極的に面接、施設見学を行い、移行までの流れや障害福祉サービス事業所等について情報提供し、進路の選択を支援した。
- ・児童本人及びその保護者の意向を尊重し、学校、児童相談所、市町村、相談支援事業所などの関係機関と連携しながら、移行支援に取り組んでいる。
- ・「圏域ケース連絡会」を開催し、学園の現状を関係機関に説明をするとともに、入所利用児童の現状及び支援方針について、出身市町村との共有を図った。

- ・「障がい者福祉施設利用体験支援事業」で実習を実施することにより、児童の生活全般の知識・技能の向上を図る一助となり、新しい環境に対する児童の精神的な負担を軽減するともに、相手方の施設やグループホーム側の児童理解や個別支援検討の機会となった。

【平成30年度の主な実績】

(平成30年12月31日現在)

面接、家庭訪問	施設、事業所見学	園内進路検討会	養護学校との合同進路相談会	移行支援会議等	圏域ケース連絡会
4名、 延べ6回	12名、 延べ26か所	1回	1回	21回	東・中・西部 各1回

障がい者福祉施設利用体験支援事業関連

利用児童数	利用体験施設数	事業実施回数	移行児童数(見込)
4名	4施設	4回	2名

② 園内作業競技大会の作業種目見直し

- ・新たに、「パッキングA（袋に指定された複数の物を入れる）」及び「パッキングB（トレーの細かい枠内に一つずつフェルトボールを入れる。）」という種目を取り入れた。
- ・結果、新しい種目に積極的に取り組む姿や、技術的に高い技能を発揮した児童が見られた。取り組む児童に合わせて、必要に応じて個別の手順書などを準備・工夫するなど、職員の支援力向上にも寄与した。

工 課題

- ・希望する県内成人施設に空きがないことから、高等部卒業生2名の移行先が確保できず、今年度も入所が継続している。
- ・当園は児童福祉法に定められた福祉型障害児入所施設であり、高等部卒業時には、児童の能力、特性、希望に応じた社会自立を図ることができるよう移行支援を進めているが、退所後の在宅生活が困難な児童は一定数あり、さらに、入所施設やグループホームなどの利用可能定員は限られていることから、新たな生活の場となる施設等の確保が一層難しい状況となっている。
- ・このため、できるだけ早期の成人施設への入所移行を目指し、保護者、市町村、相談支援事業所などの関係機関と連携し、引き続き移行支援を図っていくことが必要である。
- ・また、今年度新たに開催した圏域ケース連絡会を引き続き開催するなどし、早期から関係機関を巻き込んだ積極的な働きかけを行っていくことが必要である。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
児童発達支援事業	905		905	
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

- ・就学前の発達障がい児等に個々の発達段階や障がい特性に応じた指導及び訓練を行い、日常生活における基本的スキルの習得及び情緒等の発達を促し、保育所等の集団生活に適応できるようにする。
- ・また、保護者に対し、ピアカウンセリングや勉強会の実施により、障がい特性の理解を促すとともに養育に関する技術支援を行う。
- ・市町における発達障がい支援体制の向上のため、児童発達支援において実施している支援手法を保育所等の関係機関に伝えていく。

(イ) 事業の実施状況

- ①週4回（火、木の午前及び午後）1グループ4名で個別学習と小集団活動を実施した。併せて、保護者同士の情報交換を交えたピアカウンセリング（障がい特性の勉強や悩みの共有）を実施した。

(平成30年12月31日現在)

	H26	H27	H28	H29	H30
契約者数	21	25	21	20	14
延利用数	402	632	564	532	271

- ②市町保育士等に対し、発達障がい児への支援技術に関する研修（週1回、8月から12月の5ヶ月）を実施した。

- ③利用児童に関する個別支援会議を開催するとともに、市町主催の支援会議に出席した。

- ④利用契約終了後1年間未満の方にアフターフォローを実施した。（保護者からの依頼により面接相談を実施、関係機関等から依頼により児童に関する個別支援会議に出席）

イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・利用保護者に対して、ピアカウンセリングの時間にペアレントトレーニング（障がい児等の子育てのコツを学ぶ学習）を行った。
- ・当園主催の保育士研修について、過去の受講者から長期間かつ冬期間の研修参加が困難との意見があったため、研修の期間を1ヶ月短縮して5ヶ月間とする改善を図った。

ウ 成果及び効果

- ・昨年度まで通常の通所日とは異なる日程で行っていたペアレントトレーニングを通所の活動の中で行うことによって、事業を利用している全保護者に家庭での支援、養育のポイントが習得できる機会を提供できた。保護者からも「具体的な教育方法を知ることができた」「他の保護者の実践を聞いて参考になった」等の高評価が得られ、教育に係るスキルの獲得やストレスの軽減に繋がった。
- ・中部4町から1名ずつの推薦を受け、研修生4名を受け入れた。研修期間を短縮したが、内容が不十分となるよう計画を見直したため、短縮による影響はなく、研修受講評価も良好であった。

エ 課題

- ・保護者のストレスや抑うつ傾向の改善、児童の発達促進や問題行動の改善等は発達障がいのある児童及びその保護者が抱える課題であり、ペアレントトレーニングの実施はその改善に資すると考えられ、今後も継続して実施する必要がある。
- ・当園では平成20年度から市町保育士等に対する支援技術に関する研修を実施している。約10年間の研修により、一定の成果があり、市町での発達障がい児への支援体制も向上の役割を果たしたこと、児童発達支援事業の運営上も研修受入人数の減員が必要であること等から、市町保育士研修の縮小を図っていくことが必要である。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
発達障がい者支援センターの運営	8,076	4,038	12	4,026
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的 発達障がい児(者)に対する支援を総合的に行う地域の拠点として、発達障がい児(者)及びその家族等からの相談に応じるとともに、地域における支援体制の整備の推進を図る。

(イ) 事業の実施状況

1 相談支援

(平成30年12月31日現在)

平成30年度								
	幼児期	学齢期	成人期	不明	計			
実件数	18	9.6%	69	36.9%	87	46.5%	13	7.0%
延件数	24	2.3%	412	39.2%	602	57.3%	13	1.2%

2 地域における支援体制の推進

(平成30年12月31日現在)

平成30年度				
普及啓発・研修				関係機関等との連携
講演会・研修会の開催	機関コンサルテーション	講師派遣	その他	46

イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

(ア) 相談支援

- ・所内会議において、各所員が担当するケースの情報共有等を円滑に行うため、報告様式を作成・活用した。

(イ) 地域における支援体制の推進

- ・障がい者を対象とする支援機関だけでなく、青年・成人期の発達障がいが疑われる者の支援等を行っている関係機関に対してもコンサルテーション等を幅広く実施した。

ウ 成果及び効果

(ア) 相談支援

- ・報告様式の活用により、効率的に相談事例の検討と相談支援技術の向上を図ることができた。

(イ) 地域における支援体制の推進

- ・新たに若者サポートステーションなどの就労支援機関、専修学校、高等学校に対するコンサルテーションを定期的に実施したことで、発達障がいが疑われる者に対する適切な対応について助言等を行うことができた。
- ・また、各警察署が開催した研修会において講師を3回行い、警察関係者に対する発達障がいの理解啓発を行った。

エ 課題

(ア) 相談支援

- ・東・西部地区へも出張相談等を行っているが、相談室の確保に苦慮することがある。

(イ) 地域における支援体制の推進

- ・大人の発達障がいが広く知られるようになり、身近な地域での対応が求められるようになつたが、地域での理解や支援体制はこれからである。各分野各機関との連携を図り実態に合わせた支援を継続しつつも、他県先進例を参考にした取組みが必要である。

7 収入証紙取扱額調べ 該当なし

8 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金 該当なし

(2) 使用料

(平成30年12月31日現在)
(単位:円)

目	収入 節	科目 細節	件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
民生使用料 児童福祉施設 使用料		入所児童利用者負担額	115	1,757,531	1,568,255	0	189,276	児童福祉法	
		児童発達支援利用者負 担額	80	219,016	189,408	0	29,608	児童福祉法	
	短期入所利用者負担額		37	147,252	134,194	0	13,058	障害者総合支援法	
	障害児施設給付費		19	29,038,179	26,215,215	0	2,822,964	児童福祉法	
	障害児給付費市町村負担金		9	3,036,335	2,660,481	0	375,854	児童福祉法	
	障害福祉サービス介護 給付費市町村負担金		10	755,036	711,800	0	43,236	障害者総合支援法	
	計(節)		270	34,953,349	31,479,353	0	3,473,996		
	目計		270	34,953,349	31,479,353	0	3,473,996		
	行政財産使用料 行政財産使用料	電気通信施設	2	12,000	12,000	0	0	行政財産使用料条例	
	行政財産使用料 行政財産使用料	駐車場	10	120,000	108,000	0	12,000	行政財産使用料条例	
行政財産使用料	計(節)		12	132,000	120,000	0	12,000		
	目計		12	132,000	120,000	0	12,000		
	合計		282	35,085,349	31,599,353	0	3,485,996		

(3) 手数料 該当なし

(4) 財産収入 該当なし

(5) 諸収入

(平成30年12月31日現在)

(単位:円)

目	收 入 節	科 目	細節	件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備 考
日中一時支援受託事業収入	日中一時支援受託事業収入			79	3,165,450	2,809,910	0	355,540	日中一時支援事業委託契約書	
	計(節)			79	3,165,450	2,809,910	0	355,540		
	目 計			79	3,165,450	2,809,910	0	355,540		
保育実習等研修受託事業収入	保育実習等研修受託事業収入			3	80,000	80,000	0	0	保育実習等研修協定書	
	計(節)			3	80,000	80,000	0	0		
	目 計			3	80,000	80,000	0	0		
弁償金	弁償金	児童福祉施設費弁償金		157	2,598,530	2,566,970	0	31,560	障害者総合支援法等	
	計(節)			157	2,598,530	2,566,970	0	31,560		
	目 計			157	2,598,530	2,566,970	0	31,560		
雜 入	公衆電話手数料			10	1,696	1,696	0	0	公衆電話業務委託契約書	
	利用者等負担額コピ---								短期入所サービス利用契約書	
	代			11	420	400	0	20	日中一時支援サークルバス利用契約書	
	物品譲渡代金			1	35,294	35,294	0	0	マイクロバス更新に係る下取代	
	計(節)			22	37,410	37,390	0	20		
合 計	目 計			22	37,410	37,390	0	20		
	合 計			261	5,881,390	5,494,270	0	387,120		

(6) 現金の取扱状況
ア 現金取扱状況

(平成30年12月31日現在)
(単位:円)

収入科目(節)	収入額(円)	件数(件)	備考
児童福祉施設使用料	38,208		5 障害児施設入所利用者負担額(34,020円)・児童発達支援利用者負担額(4,188円)
雜入	1,220		8 委託公衆電話収納現金 (1,060円)・コピーライド(160円)
合 計	39,428		

イ つり銭の状況 該当なし

9 収入未済額調べ

(平成30年12月31日現在)
(単位:円)

収入科目 目	区分 目 節	細節	過 年 度			現 年 度 分			収入未済額 (A+B)	未収理由
			前年度 以前から の繰越額	左のうち 収入額	不納 未済額	収入未済額の認定期年度内訳	26年度 以前	27年度		
民生使用料	入所児童利用者負担額		0	0	0	0	0	0	1,757,531	1,560,255
	児童発達支援利用者負担額		0	0	0	0	0	0	219,016	189,403
	短期人所利用者負担額		0	0	0	0	0	0	29,608	29,608
	障害児施設給付費		0	0	0	0	0	147,252	134,194	13,058
	障害児給付費市町村負担金		0	0	0	0	0	3,036,335	2,660,481	375,054
	障害福祉サービス介護給付費市町村負担金		0	0	0	0	0	755,036	711,800	43,236
	計(節)		0	0	0	0	0	34,952,349	31,479,353	3,473,996
	行政財産使用料		0	0	0	0	0	132,000	120,000	12,000
	計(節)		0	0	0	0	0	132,000	120,000	12,000
	目 計		0	0	0	0	0	35,085,349	31,598,353	3,485,996
延滞金	延滞金 入所利用者延滞金		0	0	0	0	0	0	0	0
	計(節)		0	0	0	0	0	0	0	0
	目 計		0	0	0	0	0	0	0	0
	日中一時支授事業受託事業 収入	日中一時支授事業受託事業 収入	0	0	0	0	0	0	3,165,450	2,809,910
	計(節)		0	0	0	0	0	3,165,450	2,809,910	355,540
受託事業 受託事業 受託事業 受託事業 受託事業	保育等研修 受託事業 受託事業 受託事業 受託事業	保育等実習等研修修業 受託事業 受託事業 受託事業 受託事業 受託事業	0	0	0	0	0	80,000	80,000	0
	計(節)		0	0	0	0	0	80,000	80,000	0
	目 計		0	0	0	0	0	3,245,450	2,889,910	355,540
	弁償金	児童福祉施設等弁償金	0	0	0	0	0	2,598,530	2,566,970	31,560
	計(節)		0	0	0	0	0	2,598,530	2,566,970	31,560
総入	総入	公衆電話手数料	0	0	0	0	0	2,598,530	2,566,970	31,560
	利用者等負担額コピ一代等		0	0	0	0	0	1,696	1,696	0
	計(節)		0	0	0	0	0	35,714	35,694	20
	目 計		0	0	0	0	0	37,410	37,390	20
合 計			0	0	0	0	0	40,965,739	37,093,623	3,873,116

10 未収金回収促進のための取組状況調べ 該当なし

11 不納欠損額調べ 該当なし

12 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(平成30年12時月31日現在)
(単位:円)

予算科目 (目)	予算額令達額	負担金の名称	支 出 先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令 名等(規約、要綱 等を含む)	備考
障がい者自立支 援事業費								
新規以外のもの						20,000		
目　　計						20,000		
児童福祉施設費								
新規以外のもの						140,000		
目　　計						140,000		
合　　計						160,000		

(2)補助金　該当なし

(3)交付金　該当なし

(4) 委託料

(平成30年12月31日)(単位:円)

予算科目 (目)	国補単県の別	委託料の名称	委託契約の相手方	当初契約			入札等年月日 (契約保証金納付等年月日)	完了年月日 (契約保証金納付等年月日)	支出の状況			備考			
				予定価格	(契約年月日) 契約額	契約期間 (最終)			支出区分	支出年月日	金額				
児童福祉施設費	単県	庁舎清掃業務委託	大阪市阿倍野区昭和町2丁目12番10-201 (株)ムジテナス	11,033,000	(30.4.1) 7,737,120	30.4.1 ~33.3.31	30.2.23 (免除)	30.4.30外	精	30.5.31外	1,719,360	文書ID:17-00270559			
児童福祉施設費	単県	冷温水機器保守点検業務委託	倉吉市和田東町190 大和設備倉吉(株)	4,147,000	(30.4.1) 3,974,400	30.4.1 ~33.3.31	30.2.23 (免除)	30.9.28外	精	30.10.26外	662,400	文書ID:17-00274376			
児童福祉施設費	単県	鳥取県立皆成学園等給食調理業務委託	岡山市北区下石井2丁目1-3 一富士フードサービス(株)中国・四国支社	184,743,000	(30.4.1) 122,589,000	30.4.1 ~33.3.31	30.2.22 (免除)	30.4.30外	精	30.5.31外	23,341,787	文書ID:17-00267830 随意契約理由:施行令第167条の2第1項第2号 プロポーザル方式			
予定価格が250万円未満のもの												1,367,603			
目計												27,091,150			
合計												27,091,150			

13 工事請負費調べ

予算科目 (目)	国補単県の別	工事名	当初契約			入札等年月日 (契約保証金納付等年月日)	完了年月日 (契約保証金納付等年月日)	支出の状況			備考			
			(起工年月日) 設計額	(契約年月日) 契約額	工期			支出区分	支逐年月日	金額				
工事請負費	単県	皆成学園宅地跡壁修繕工事	(30.8.14) 10,547,280	(30.9.21) 10,476,000	30.9.21 ~31.2.7	30.9.13 (30.9.20)	(株)川田建設					中部総合事務所 県土整備局受託 工事(事務処理 等は全て県土整 備局処理)		
目計														
合計														

14 財産に関する調べ

(1) 公有財産

ア 土 地

(平成30年12月31日現在)

行政・普通財産の区分	施設名等	所 在 地	前 年 度 末		本 年 度 異 動 状 況				今 年 度 末		備 考
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	
行政財産	皆成学園	倉吉市みどり町 3564-1	39,233.07	334,064,778	増加		0	0		39,233.07	334,064,778
	計				減少		0	0			
	合計		39,233.07	334,064,778			0	0		39,233.07	334,064,778

イ 建 物

行政・普通財産の区分	施設名等	所 在 地	前 年 度 末		本 年 度 異 動 状 況				今 年 度 末		備 考
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	
行政財産	皆成学園	倉吉市みどり町 3564-1	5,750.27	1,897,530,220	増加		0	0		5,750.27	1,897,530,220
	計				減少		0	0			
	合計		5,750.27	1,897,530,220			0	0		5,750.27	1,897,530,220

ウ 山 林 該当なし

エ 動 産 (船舶、浮標、浮橋構、浮ドック、航空機) 該当なし

オ 物 権 該当なし

カ 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案等) 該当なし

キ 有価証券 該当なし

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成30年12月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		受入額 円	払出額 円		
郵便切手及び郵便はがき	22,276	16,400	16,311	22,365	
合 計	22,276	16,400	16,311	22,365	

(平成30年12月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購入枚数	使用枚数		
テレフォンカード	277	1,140	682	735	
合 計	277	1,140	682	735	0

イ タクシーチケットの受払状況

(平成30年12月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		未使用枚数	備 考
	購入枚数	使用枚数及び金額		
102枚	0枚	47枚	55枚	
		77,680 円		

15 財産の賃付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物
ア 土 地

行政・普通財産の区分	賃付(使用許可)目的	所 在 地	數量又は面積	賃付(使用許可)年月日	当初賃付(使用許可)年月日	賃付(使用許可)期間	賃付(使用許可)料(円)		備考
							単価	本年度の賃付(使用料)	
	電気通信設備設置	倉吉市みどり町3564-1	本柱1本支線1条	H28. 4. 1	H13. 4. 1	H28. 4. 1 ~H33. 3.31	年額	3,000	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話株式会社 鳥取支店長 15-00140053
行政財産	電力供給設備設置	倉吉市みどり町3564-1	支線柱1本支線1条	H29.4.1	H14.10.15	H29. 4. 1 ~H34. 3.31	年額	3,000	倉吉市駄経寺町245-6 中国電力株式会社 倉吉営業所長 16-00146125
	電力供給設備設置	倉吉市みどり町3564-1	本柱2本支線2条	H26. 4. 1	H16. 4. 1	H26. 4. 1 ~H31. 3.31	年額	6,000	倉吉市駄経寺町245-6 中国電力株式会社 倉吉営業所長 13-00167772 17-00308621
	計							12,000	
	合計							12,000	

イ 建 物 該当なし

(2) 物品

(平成30年12月31日現在)

品名	数量	規格・銘柄	賞付期間	賞付料(円)		住 所	賞付先	賞付目的	備考
				単価	本年度の賞付料				
事務机(片袖)	2	DS13LF-MB51オカムラ							
フードラック	4	スーパーエレクターシェルフ							
大和デジタル台秤	1	DP-6700K-30							
水切り移動台	1	CT-125脚アングル仕様							
テーブル形冷蔵庫	1	ホシザキ電機(株)RT-ミキサー							
	1	R-301UD							
ガステーブル	2	XY-1575T XY-15753T							
ガスフライヤー	1	D-TGF-L							
ガス式ストームコンベクションオーブン	1	TSCO-10GDN							
ガス式保管庫	4	MGN-20M-W							
ガス回転釜	3	KIG2-20 KHG2-20	H30.4.1 ~ H33.3.31						
プラスチラー＆フリーザー	1	HBC-6A3							
フレンチミキサー	1	BUXFER-3D							
フレハブ冷蔵ユニットと配線セット	1	HUS-15FA							
野菜斬断機	1	NSH-14							
業務用全自動洗米機	1	RM-401A							
業務用冷水庫	2	ホシザキ電機(株)HF-63EXT3							
立体炊飯器	2	TGC-2D							
食器洗浄機	1	TDWN-19KRG							
防水型デジタル台はかり	1	DP-6700K-30							
自家用貨物自動車(給食車)	1	登録番号鳥取100-8248							
栄養計算ソフト「カラーメイク施設版」	1	業務用ソフトウェア?							
知能免進検査キット	1	WPPSI	H30.6.1～H30.6.4	無償	倉吉市蓬莱町722番地 倉吉市蓬莱町節子ども家庭課 課長 大津 真	西倉吉保健園	免進検査		
合計					0				

16 借受不動産明細調べ

区分	種別	借受(使用)目的	所在地	契約の状況			借受先
				数量又は面積(m ²)	契約書の有無	借受期間	
土地	宅地	自立訓練施設地	倉吉市みどり町大平ル3225番地3	188	有	H29.4.1～H30.3.31	個人(1名)
合計							189.548

117 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

(1) 職員住宅 該当なし

(2) 職員駐車場

ア 管理状況

財産の区分	所 在 地	1区画の面積 (m ²)	貸付(使用)料(月額) (円)
行政財産	倉吉市みどり町3564-1 鳥取県立皆成学園	12.24	1,000

イ 異動状況

(行政財産)

(平成30年12月31日現在)

月 別	前月末	当月減	当月増	当月末		調 定 額	減免状況	収入済額	収入未済額
				うち減免	うち減免				
4月	68	0	人	人	人	人	人	円	円
5月	71	0	0	0	3	71	71	0	0
6月	71	0	0	0	0	71	71	0	0
7月	71	1	1	1	1	71	71	0	0
8月	71	0	0	0	0	71	71	0	0
9月	71	0	0	0	0	71	71	0	0
10月	71	0	0	1	1	72	72	0	0
11月	72	0	0	0	0	72	72	0	0
12月	72	0	0	0	0	72	72	0	0
1月									
2月									
3月									
合 計								0	0

委託業者に係る貸付状況

業者名	使用者(円)	利用者数(人)	利用月	調定額
一富士フードサービス(給食業務委託)	1,000	12	H30.4~	108,000

118 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

19 備品の処分状況調べ

(平成30年12月31日現在)

品名 (規格・銘柄)	数量	(保管換年月 取得年月日)	耐用年数	取得価格 円	不用決定年月 日	不用とする理由	処 分			備考
							売払棄却の別	売払方法・棄却理由	処分年月日	
全自動洗濯機	1	H20.2.19	6	51,450	H30.6.26	修繕不能	棄却	使用不能	H30.6.20	更新による リサイクル家電のため、 電気店にて処分
電気衣類乾燥機	1	H18.10.19	6	73,500	H30.7.11	修繕不能	棄却	使用不能	—	リサイクル家電のため、 電気店にて処分予定
ハイビジョンテレビ	1	H22.10.19	5	61,860	H30.7.11	修繕不能	棄却	使用不能	—	
ロボクーブ(ミキ サー)	1	H5.11.22	5	199,820	H30.8.7	修繕不能	棄却	使用不能	H30.8.10	
ウォーターケーラー	1	H10.7.13	5	60,900	H30.8.7	修繕不能	棄却	使用不能	H30.8.10	
ソファ(3人掛け)	1	H12.3.26	8	71,925	H30.8.20	修繕不能	棄却	使用不能	H30.8.24	皆成学園産業廃棄物処理業務委託により処分
ベンチブランコ	1	H12.12.13	5	276,150	H30.9.3	修繕不能	棄却	使用不能	H30.9.7	
屋外用ベンチ	1	H12.12.13	8	115,500	H30.9.3	修繕不能	棄却	使用不能	H30.9.7	
マイクロバス	1	H14.7.31	5	3,350,455	H30.11.29	更新のため	棄却	納入業者下取り	H30.11.30	更新による
合計	9			4,261,560						0

20 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

- (1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ
該当なし
(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかつた物品	現物が確認できなかつた物品名	個数
平成30年8月1日 ～ 平成30年8月31日	・有	・無	

皆成学園個別事項

2.1 当該年度における業務（保護と指導等）の概要

【基本理念】

私たちは、ノーマライゼーションの理念に基づき、入所利用児童等とそのご家族一人ひとりの人権を尊重した施設運営を行います。

- ・ 入所利用児童等一人ひとりが心身ともに安定し主体的な生活を送ることを目指して、それぞれの目的や目標に添った質の高いサービスを提供します。
- ・ 社会参加を促進し、入所利用児童等が地域の一員として尊重され、地域社会の中でも主体的な生活が送れるよう、豊かで多様な経験を提供します。
- ・ すべての障がいのある児童等の福祉向上を目指し、地域社会に開かれた施設としての機能を発揮するよう努めます。

【基本指針】

- ◆ サービス提供並びに運営は、児童の最善の利益を基準として実施運用します。
- ◆ 利用児童等が安全で安心できる環境の中で児童の主体性を尊重し、かつ特性に応じた専門的支援を行います。
- ◆ 入所利用児童等やご家族、地域の方々や関係機関の声に耳を傾け、将来の地域生活において一人ひとりがその人らしい生活を送れるよう総合的な支援を行います。
- ◆ 県民の障がい児・者福祉思想の啓発に努め、施設の持つ専門的な知識や技術を活かし、在宅で生活している障がい児・者へ専門的な支援を提供します。
- ◆ 発達障がい児・者及びその家族に対して相談支援を行うとともに、医療機関を含め関係機関等と連携しながら、発達支援、就労支援を行います。

【概要】

（1）目的

主に知的に障がいのある児童を入所させて保護するとともに、日常生活の指導及び独立自活に必要な知能技能を与えることを目的とする施設である（児童福祉法第42条）。

（2）事業内容

事業	事業内容
入所事業	保護者や養護学校と連携し、本人・家族の希望する退所後の生活に向けた個別支援計画に基づく児童への支援・指導を行う。 また、地域での生活により近い環境の「自立訓練棟（愛称：はばたきの家）」を利用した自立訓練、公共交通機関を利用した買い物等、社会自立推進事業を実施する。
短期入所事業	在宅の障がいがある児童を介護しているかたが、出産、病気、介護疲れ、旅行等で一時的に介護できなくなった時に、一時的に施設入所し、施設サービスを提供する。
児童発達支援事業	就学前の発達障がい児等（以下「障がい児等」という。）に個々の発達段階や障がい特性に応じた指導及び訓練を行い、日常生活における基本スキルの習得及び情緒等の発達を促し、保育所等の集団生活に適応できるようにする。
日中一時支援事業	障がいにあるかたに日中における活動の場を提供するとともに、その家族の就労支援及び一時的な休息等を提供する。 この事業は、市町村が実施する地域生活支援事業のひとつで、皆成学園では各市町の委託契約に基づき実施しており、県立倉吉養護学校の通学児童等の放課後支援の場として広く利用していただいている。

(3) 所要経費

103, 651千円

(4) 施設の概要

- ◆ 設置年月日 昭和24年9月
- ◆ 現施設建設 平成12年4月竣工
- ◆ 定 員 (1) 入所事業 65名 (3) 児童発達支援事業 25名
(2) 短期入所事業 空床型 (4) 日中一時支援事業 空床型

【各課の業務、各事業の実施状況】

《総務課》

人事、会計、給食業務、運転業務、物品購入、庁舎、施設設備の保守管理、利用料等の請求事務等、施設運営上基盤となる業務を担当している。

《養護課》

入所利用児童等への生活支援並びにサービス提供、健康と安全の管理等、個別支援計画の策定と実施、入所利用児童等の受け入れ及び入退所の手続き、短期入所事業・日中一時支援事業の受け入れ及びその手続きに関する業務を担当している。

(平成30年12月31日現在)

棟名	サービス棟名	愛称	区分	児童数		内 容
				定員	現員	
一号棟	自立生活サービス棟	すばる	男女	10	6	生活支援が比較的少ない高校生を中心とした子どもたちの生活棟
二号棟	生活支援サービス棟	みらい	男女	20	11	生活に多くの支援を必要とする子どもたちの生活棟
三号棟	総合育成サービス棟	このみ	男女	35	17	共同生活を通じていろいろなタイプの子どもたちの育成を図る生活棟
合 計				65	34	

《育成課》

児童発達支援事業の実施、入所利用児童の社会自立及び自治活動推進に関する業務を担当している。

◎社会自立推進事業の一事業「社会生活移行支援サービス提供事業」について

入所利用児童の社会生活への円滑な移行を図るために、児童一人ひとりの課題に沿った社会体験（支援サービス6項目）を提供し、ソーシャルスキルや公共マナーの獲得・向上を図っている。

また、児童自身が支出計画を立て出納簿を作成する等の具体的な体験を通して金銭管理スキル等が習得できるよう、現金管理のシステムも導入している。

【支援の目的と支援内容】

区分	目的	支援内容
①買物	買物の手順、マナーを身につける、予算の範囲内で商品を吟味して購入する、出納帳を整理する。	事前に購入品の検討、外出の計画を立てるなどし、近隣の商店で購入できるよう支援する。
②実習	園内の自立訓練棟を利用して退所後の生活訓練を行うことで、生活に必要なスキルを習得する。	職員の支援が厚い日常から離れ、単独又は他の児童と共同で生活訓練を行う。
③調理	退所後の生活環境を検討しながら、必要と思われる調理方法の習得、栄養管理の意識を啓発する。	職員が簡単に調理できる物などの材料、調理法等を指導する。

④交通	バス、電車など公共交通機関を利用して目的地へ移動する手順、乗車マナーを習得する。	時刻表やルートの確認をしながら事前に外出の計画を立て、実際に職員の同伴により公共交通機関を利用する。
⑤職場	退所後の生活及び就労について具体的な検討を促す。	一般企業や障がい者が利用する事業所などを見学する。
⑥外食	一般飲食店での注文方法、マナーを習得する。	職員が実際に飲食店に同伴し、モデルを示しながら支援する。

《その他》

◎児童の活動について

子ども自治会	目的：利用児童が学園での生活を主体的に行うこととする。 役員会：各棟で実施した生活会議で出された意見をもとに、選挙で選ばれた役員児童が協議・検討し、自分たちの意見の実現のために行動する。 活動例：自治会みんなの会、定例役員会、交流文化祭カレーの店、園内行事に係る運営参画等
C D・ビデオ管理組合の運営	児童の運営による無料C D・D V D等のレンタル 組合の愛称：「きんたろう」

◎地域交流及び地域サービス推進について

地域交流の推進	地域交流及び交流行事を通じて開かれた施設、地域の中の施設づくりをめざし、地域の一員として地域全般の交流を推進する。
ボランティアの受入れ	行事のボランティア、作業のボランティアを多く受け入れ、施設理解と交流の機会を拡大する。
施設設備の開放	体育館、グラウンド、自立訓練棟（はばたきの家）等を地域活動へ開放する。

【成果】

主な事業に関する調べのとおり

平成30年度『エール』鳥取県発達障がい者支援センター業務実績（平成30年12月31日現在）

1 相談支援

(1) 年齢層別

年齢層	0～3歳	4～6歳	7～12歳	13～15歳	13～15歳	19～39歳	40歳以上	不明	計
実件数	5	13	24	21	24	69	18	3	187
延件数	6	18	142	132	138	439	113	13	1,051

(2) 圏域別

圏域	東部	中部	西部	県外	不明	計
実件数	53	80	39	7	8	187
延件数	252	624	136	31	8	1,051

(3) 相談方法別

相談方法	来所	電話	訪問	その他	計
延件数	330	232	338	151	1,051

(4) 障がい種別

障がい種別	自閉症	アスペルガー症候群	広汎性発達障がい	注意欠陥多動性障がい	学習障がい	その他	不明	計
実件数	18	46	23	20	5	11	64	187

(5) 性別

性別	男	女	不明	計
実件数	126	58	3	187
延件数	641	406	4	1,051

(6) 相談内容別

相談内容	延件数
相談の対象となっている児（者）が発達障害かどうか知りたい	19
現在の生活に関することや、家庭で家族ができるなどを知りたい	628
利用できる制度について知りたい（手帳、年金、手当、障害福祉サービスなど）	30
診断・相談・支援を受けられる機関について知りたい	47
現在通学している学校、利用しているサービス等に関する相談をしたい	492
進路や将来の生活に関する相談をしたい	68
対応困難な状況の改善について相談したい（強度行動障害、ひきこもりなど）	98
今後の就労について相談したい	122
現在勤めている職場に関する相談をしたい	61
その他	55

2 普及啓発・研修

	講演会・研修会の開催	機関コンサルテーション	講師派遣	その他	計
延回数	3	265	38	8	314

(1) 講演会・研修会の開催

名称	年月日	場所	対象	講師	参加人数
研修会「自閉スペクトラム症の子どもの理解と支援」	平成30年 8月4日（土） 8月5日（日）	新日本海新聞社 中部本社ホール 他	保育士、 教員等	川崎医療短期大学 講師 重松孝治氏	162
講演会「発達障がいの正しい理解と対応～思春期・青年期を中心～」	平成30年 11月23日（金）	琴浦町立生涯学習センターまなびタウンとうはく	一般	名古屋大学医学部付属病院親と子どもの心療科准教授（児童精神科医）岡田俊氏	109
研修会「発達障がい就労支援スキルアップ研修」	平成30年 12月10日（月） 12月11日（火）	新日本海新聞社 中部本社ホール 他	相談支援 事業所等 職員	宮崎県中央発達障害者支援センター センター長 水野敦之氏 他	97

(2) 機関コンサルテーション

対象	県	市町村	教育 機関	就労 支援 機関	障がい福祉 サービス 事業所等	社会福祉 協議会	自閉症 協会	その他	計
回数	55	89	35	27	33	8	13	5	265
対象者延人数	279	330	111	129	87	19	79	6	1,040

(3) 講師派遣

対象	県	市町村	教育	障がい 福祉	労働	医療	警察	司法	自閉症 協会	その他	計
回数	2	8	6	12	0	1	4	1	1	3	38
対象者延人数	23	163	173	572	0	8	356	30	125	65	1,515

(4) その他

内容	回数	延参加者数
当事者会「しゃべり場」	8	58

3 関係機関との連携

対象	県	市町村	教育機関	就労支援機関	その他	計
延回数	9	5	23	5	4	46

(1) 県

会議等の名称	内容	回数
県子ども発達支援課との協議	放課後児童クラブについて	2
発達障がい者地域支援マネージャー、鳥取療育園、子ども発達支援課との情報交換会	情報交換	3
鳥取県西部圏域大人の発達障がい診療ネットワーク勉強会	講義・意見交換	1
発達障がい事例検討会	事例検討	1
中部療育園との情報共有会	事例検討	2
		計 9

(2) 市町村

会議等の名称	内容	回数
鳥取市こどもの発達支援ネットワーク推進会議	報告、協議	1
中部圏域要保護児童対策地域協議会代表者会議	パネルディスカッション、分散会	1
琴浦町保育・こども園合同チーム会議	報告	1
北栄町発達支援連携協議会	報告・意見交換	2
		計 5

(3) 教育機関

会議等の名称	内容	回数
鳥大附属特別支援学校評議委員会	協議	1
就学支援及び就学手続き等に係る連絡協議会	情報提供、実践発表等	1
東部地区特別支援教育連絡会	情報交換	1
中部地区特別支援教育連絡会	情報交換、事例検討	7
西部地区特別支援教育連絡会	情報交換、事例検討	3
鳥取市学校不適応対策専門委員会	報告、協議	1
倉吉市特別支援教育連絡協議会	報告、情報交換	1
倉吉市小中学校特別支援教育主任研修会	報告	1
第1回琴浦町小中学校特別支援教育主任会	報告、協議	1
第1回北栄町特別支援教育主任会	情報交換、協議	1
中部ハートフルスペースとの連絡会	事例検討等	5
		計 23

(4) 就労支援関係

会議等の名称	内容	回数
発達障害者雇用支援連絡協議会	報告、意見交換等	2
障害者就業・生活支援センターしらはま連絡会	事業報告・意見交換	1
第1回発達障がい者就労支援ネットワーク会議 (障がい者就業・生活支援センターしらはま)	意見交換	1
障がい者の就業と生活支援に係る連絡会 (障がい者就業・生活支援センターしゅーと)	報告、情報提供	1
	合計	5

(5) その他

会議等の名称	内容	回数
発達障がい者支援センター全国連絡協議会役員会	報告、協議等	2
子どもの心の診療ネットワーク会議	報告、協議等	1
ペアレントメンター運営委員会	報告、協議等	1
	合計	4

22 入所児童の状況調べ

(1) 児童の入退所調べ

(単位：人) (平成30年12月31日現在)

区分	定員	前年度末現在 入所児童数	年 度 中		現在 在園児童数
			入 所	退 所	
重 度 棟	人 20	人 10	人 1	人 0	人 11
一 般 棟	45	20	4	1	23
計	65	30	5	1	34

(2) 入所児童の年齢・学年別調べ

(単位：人) (平成30年12月31日現在)

区分	5歳 以下	6歳	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	合計			
																	男	女	計	
幼児	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
小学部 1年																				
2年																				
3年					1												1		1	
4年						1											1		1	
5年							1	1									1	1	2	
6年																				
小学部 計					1	2	1										3	1	4	
中学部 1年									3								2	1	3	
2年									2	4							3	3	6	
3年										1	5						5	1	6	
中学部 計									5	5	5						10	5	15	
高等部 1年												3					3		3	
2年												2	2		1		4	1	5	
3年												5					4	1	5	
高等部 計												5	2	5	1		11	2	13	
学園 日中指導																	2		2	
合計					1	2	1			5	5	5	5	2	5	3		26	8	34

(3) 児童の出身地調べ

(単位：人) (平成30年12月31日現在)

都市別	東 部				中 部			西 部				県外	合計	
	鳥取市	岩美郡	八頭郡	東部計	倉吉市	東伯郡	中部計	米子市	境港市	西伯郡	日野郡	西部計		
児童数	7		1	8	6	2	8	13		2		15	3	34

(4) 児童の障害等の重複状況調べ

(単位：人) (平成30年12月31日現在)

区分	内科疾患	耳鼻科疾患 (聴覚障害以外)	眼科疾患 (視覚障害以外)	聴覚障害	視覚障害	肢体力不自由	てんかん (発作)	自閉症・自閉傾向	行動障害	A D H D	アスペルガーリングー症候群	その他	合計	実人員
男	5			4	1		6	13	5	2	1	4	41	26
女	2						2	1		3			8	8
計	7			4	1		8	14	5	5	1	4	49	34

(5) 児童の療育手帳の所持状況調べ (単位：人)

(平成30年12月31日現在)

区分	A	B	未所持	計
男	11	14	1	26
女	1	7	0	8
計	12	21	1	34

療育手帳 A: 懿ね IQ が35以下

療育手帳 B: 懿ね IQ が36~75

(6) 発生原因調べ

(単位：人)

(平成30年12月31日現在)

区分	てんかん	家族性硬化症	結節性硬化症	脳性小兒麻痺	ダウン症候群	その他の染色体異常	先天性代謝異常	胎児性アルコール症候群	小頭症	硬膜下水腫	硬膜下血腫	未熟児頭蓋内出血	その他の脳疾患	未熟児出産	交通事故後遺症	原因不明	計
男	6				2											18	26
女	2															6	8
計	8				2											24	34

(7) 児童の疾病等の状況調べ

(単位：人) (平成30年12月31日現在)

病名	就学前	小学部	中学部	高等部	その他	計
てんかん			4	2	2	8
自閉症・自閉傾向		1	7	6	1	15
脳性麻痺						
ダウントン症候群		1		1		2
その他の染色体異常						
結節性硬化症						
脳疾患						
小頭症						
熱性けいれん						
消化器系疾患						
呼吸器系疾患			1		1	2
循環器系疾患						
うち心疾患						
耳鼻科系疾患			2	2		4
眼科系疾患		1				1
皮膚科系疾患			1	1		2
外傷・筋骨格系疾患		1				1
精神科疾患						
その他の疾患		2	6	2		10
計		6	21	14	4	45

(8) 当年度退所児童の退所後の居所調べ

(単位：人)

(平成30年12月31日現在)

区分	障害者支援施設	グループホーム	福祉木一ム	宿泊型自立訓練	他の施設に措置変更	精神病院入院	その他の病院入院	自宅	死亡
男									
女									1
計									1

23 職員共食状況調べ

(単位：食、円) (平成30年12月31日現在)

区分 (月)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
朝食	食数	77	81	78	57	35	71	75	65	67			606食
	金額	28,490	29,970	28,860	21,090	12,950	26,270	27,750	24,050	24,790			224,220円
昼食	食数	85	44	47	81	144	67	39	32	89			628食
	金額	41,650	21,560	23,030	39,690	70,560	32,830	19,110	15,680	43,610			307,720円
夕食	食数	342	335	357	347	329	315	349	354	357			3,085食
	金額	205,200	201,000	214,200	208,200	197,400	189,000	209,400	212,400	214,200			1,851,000円
おやつ 養護学校	食数				1			1					2食
	金額				60			60					120円
	朝食												食
	昼食												食
	夕食												食
合計	金額	275,340	252,530	266,150	268,980	280,910	248,160	256,260	252,130	282,600			2,383,060円
	食数	504	460	483	485	508	454	463	451	513			4,321食
備考													

24 支出区分表(児童福祉施設費)

(平成30年12月31日現在)

区分	管理費	一般費	生活費	重費	度費	加算費	教育費	質費	学費	校見	旅行費	支度金	扶助費	期末一時	児童費	探暖費	就職費	支度金	葬祭費	医療費	合計
報償費	42,000																			42,000	
報酬	4,512,222																			4,512,222	
共済費	611,238																			611,238	
旅費	0																			0	
運用費	860,788																			860,788	
業務費	11,948,177																			11,948,177	
委託料	1,232,562																			1,232,562	
委託料及び賃料	27,145,474																			27,145,474	
使用料及び賃料	675,647																			675,647	
備品購入費	9,169,804																			9,169,804	
食糧・補助料費	140,000																			140,000	
扶助費	0	2,215,927																		3,421,549	
公課	36,000																			36,000	
合計	56,373,912	2,215,927																		59,795,461	

25 主な施設の整備状況調べ
(平成30年12月31日現在)

施設名	取得・造成・新築・改築・修繕等の別	面積又は数量	取得等の年月日・工事期間	金額	備考
厨房棟トイレ修繕工事	修繕	一式	H30.10.1～H30.10.22	358,560	総務部營繕費
吸収式冷温水発生機(1号機)修理委託	修繕	一式	H30.10.12～H30.11.8	684,720	総務部營繕費
2号棟食堂入口扉修繕工事	修繕	一式	H30.9.28	105,840	
皆成学園宅地擁壁補修工事	修繕	一式	H30.9.21～H31.2.7	10,476,000	中部総合事務所国土整備局受託工事

(注) (1) 主管課、當総課の予算で執行したものと含み、その旨を備考欄に記載すること。
 (2) 土地の取得造成も同様に記載すること。

○意見、要望等 なし